

# 平成26年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年6月号に掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況
市民部	環境生活課	ごみ減量化対策(資源ごみ補助事業・ごみ減量化モデル事業)	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみの地域団体による回収を促進します。	①地域団体の資源回収(9/16申請分現在) 313.2t (800tに対し進捗率39.15%) 古紙277.9t、アルミ缶15.7t、スチール缶7.1t、ペットボトル10.8t、布類1.7t 廃食油: 340リットル 資源回収団体数145団体
			②ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。	②生ごみ処理機50台の普及を目指します。またモニター事業として「生ごみひとしほり運動」を実施し、啓発を行います。
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育充実事業	①「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について検討し実施をします。	①古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油に新たに布類を加え、地域団体の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。
			②ファミリーサポートセンター事業(依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援)の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。	③不燃ごみの中から、ビン類の色分け、小型家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。
保健医療課	市民総ヘルパー推進事業(健康倍増事業)	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にし、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①保育事業 ・保育所の適正な配置事業 保育所規模適正化推進委員会における課題等の検討結果を受けて、統合園舎(みどりの森保育所)の改修工事を施工し、保育内容の調整・引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にひまわり保育所とみどりの森保育所を統合します。 ・保育所の民間委託事業 吉田保育所の指定管理者制度導入について、指定管理者を公募し、社会福祉法人報正会に決定しました。	②生ごみ処理機14台(28%)の購入補助を実施しました。また150名のモニターを募集し「生ごみひとしほり運動」を実施しました。アンケート結果をかきょうまつりて報告しました。
			③ファミリーサポートセンター事業(会員による24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%増員し、サービス提供の充実を図ります。)	③ごみの再資源化を促進するため、小型家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みと、その実施内容について研究・準備中です。
産業振興部	地域営農課	農地利用対策事業(人・農地プラン)	①若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生(約220名)を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者のみ実施する予定です。	①地域団体の資源回収(9/16申請分現在) 313.2t (800tに対し進捗率39.15%) 古紙277.9t、アルミ缶15.7t、スチール缶7.1t、ペットボトル10.8t、布類1.7t 廃食油: 340リットル 資源回収団体数145団体
			②生活習慣病重症化予防事業 本年度事業対象者約50名の重症化予防プログラム(6か月間)を実施し、生活習慣の改善と検査データの改善を図ります。	②生ごみ処理機50台の普及を目指します。またモニター事業として「生ごみひとしほり運動」を実施し、啓発を行います。
市民部	環境生活課	地産地消推進事業	③健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク、あるきんさい・うごきんさい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。 ・湧永庭園ウォーク(10月18日) 参加者600名 ・あるきんさい・うごきんさい運動(5月~2月) 達成者200名 ・こまめに歩こう会(5月・9月・11月・3月) 参加者延べ240名	③ごみの再資源化を促進するため、小型家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みと、その実施内容について研究・準備中です。
			④健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク、あるきんさい・うごきんさい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。 ・湧永庭園ウォーク(10月18日) 参加者600名 ・あるきんさい・うごきんさい運動(5月~2月) 達成者200名 ・こまめに歩こう会(5月・9月・11月・3月) 参加者延べ240名	③ごみの再資源化を促進するため、小型家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みと、その実施内容について研究・準備中です。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益かつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。	平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野(社会保障・税・災害)で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。
			平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成26年4月18日、マイナンバー制度に係る庁内横断的な組織として、4部1局7課にまたがるPT(プロジェクトチーム)を設置し、情報の共有を図りながら研究を進めています。 また、下半期に計画している電算システムの改修について、諸準備を進めています。
総務部	財産管理課	公有財産管理事業	公有財産の管理については、平成25年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。	市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。
			平成26年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。	前年度行った「公共施設現況分析調査」結果を基に、現在の公共施設の維持に係る将来的な費用推計として「公共施設の簡便な推計」を5月に報告、その内容を検討し将来的な施設の維持管理の方針として「公共施設等の更新に係る基本方針」を7月に報告しました。 これらを基に「公共施設等総合管理計画」を策定していきます。
企画振興部	政策企画課	未来創造事業(PR事業)	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。	①高校生神楽甲子園を7月に開催します。 ②神楽体験事業を9月に実施します。 ③大田市園での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。 ④来訪者数145万人を目指します。
			とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象づけるための取組を実施します。	①「第4回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」を7月26・27日の2日間で、神楽ドームにて全国から15校が出演し開催しました。 ②神楽体験事業については、9月8日に神楽ドームにおいて、「神楽出合いプロジェクト安芸高田神楽ワークショップ」と題して、市内全小学校の6年生を対象に、神楽鑑賞と衣装等に触れるワークショップを開催しました。 ③第4回ひろしま安芸高田神楽東京公演は、1月24日に東京日経ホールにて開催するよう準備を進めています。 ④来訪者数については、目標達成に向け引き続き取組を推進していきます。
企画振興部	政策企画課	未来創造事業(特産品等販売強化事業)	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。	①神楽グルメ(神楽五色種)の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内外に広くPRします。 ②10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。
			とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。	①神楽五色種の協力事業者数の増加には至っていません。今後、取組を進めていきます。 イベントに参加してのPRについては、広島市の豪雨災害の影響により参加予定のイベントが中止となりました。今後予定されているイベントには参加します。 ②特産品の開発と販路拡大の支援については、引き続き取組を推進していきます。
市民部	環境生活課	J A 有線放送設備撤去事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならず安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。	①教育、医療及びネットショップの分野における活用ターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。 ②医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。
			今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。	①教育、医療及びネットショップ開設にターゲットを絞って事業化の方策を探るため行政関係部局との連絡調整を実施中です。 また、民間事業者からの利活用案の提案を受けるためヒアリング及びデモ等を実施中です。(広島で企業等にデモが出来る機器等を運営会社のCBBSの協力により準備を行いました) なお、現在お太助フォンを活用した新たなサービスとして、独居高齢者対策である、「元氣コール」事業を4月から開始しています。 ②医療関係は医療機器メーカーと協議を行いながらクラウド型の血圧計の利活用を計画し推進中です。
市民部	環境生活課	環境基本計画実施事業(新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業)	再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。	平成27年1月末までにJ A有線放送設備を撤去します。
			①市、給食センター、JA担当者による毎月1回の検討会議を開催し、生産状況や給食献立への利用計画などの情報を共有しています。	①太陽光発電機器の個人住宅用30世帯分(60%)の設置補助申請を受け、交付決定済みです。 ②民間活力を導入した太陽光発電システムを公共施設等に設置中です。天候不順等の理由により設置工事が大幅に遅れています。30箇所、501kwh、進捗率12.5%(9月末現在:平成26年設置計画) ③再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末に開設しました。